



第74回定時株主総会招集ご通知



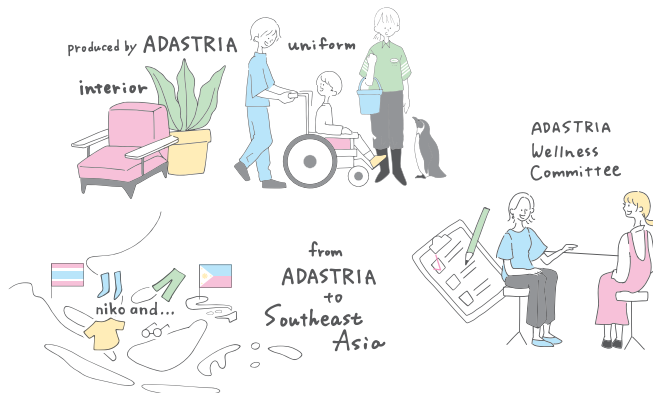
・日時 2024年5月23日(木曜日) 午後3時
(受付開始 午後2時30分)

・場所 茨城県水戸市宮町一丁目7番20号
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
(裏表紙の会場のご案内をご参照ください。)

- ・決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額設定の件
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件
第7号議案 監査等委員でない取締役に対する業績連動型
株式報酬等の額および内容決定の件

〈株主さまへのお知らせ〉

- ・本年から受付開始時刻を変更しております。ご注意ください。
- ・株主総会にご出席の株主さまへお土産のご用意はございません。
- ・株主総会終了後の軽食のご提供および株主懇談会は実施いたしません。



ADASTRIA
—
Play fashion!

株式会社アダストリア
(証券コード:2685)



代表取締役会長
福田 三千男

代表取締役社長
木村 治

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
2024年2月期における事業のご報告をするにあたり、
ご挨拶を申し上げます。

創業70周年の節目の年に、過去最高の連結売上高・営業利益を創出

2024年2月期は、社会活動が正常化し、本格的に人流が回復しました。一方で円安の常態化、ロシア・ウクライナ情勢と中東情勢の長期化、資源・エネルギー価格や人件費および物価の上昇、猛暑や暖冬など企業経営にとって難しい状況も多くありました。その中にあっても、コロナ禍の厳しい期間に投資を続けたことが実を結び、ブランド力や商品力の向上に加え、ECの拡大や、外出需要とファッションのカジュアル化の追い風を的確に捉え、創業

70周年の節目の年に、過去最高となる連結売上高・利益を達成することができました。業績が向上したことで株価も大きく上昇し、株主のみなさまとも成果を分け合うことができたと考えています。

2010年に「4回目のチェンジ」として取り組みを開始し、構築してきたSPA体制による「適時・適価・適量」の事業運営が組織に根付き、暖冬や円安などの逆境を乗り越える地力がついてきたことが、この最高益の背景にあります。また店舗やECを通じてスタッフがお客さまにブランドや商品の良さをしっかりと訴求し、価格を引き上げることができたことが、結果に繋がったと考えています。

2025年2月期は次なる挑戦への準備の年に

中期経営計画で掲げた「マルチブランド、カテゴ

リー」、「デジタルの顧客接点、サービス」、「グローバル」、「新規事業」の4つの成長戦略は順調に進捗しており、目標であるROE15%は2年前倒し、売上高2,800億円は1年前倒しで達成の見通しとなりました。円安や人件費の上昇など、コスト面では当初の想定よりも厳しい状況はありますが、営業利益の額についても、引き続き当初目標の224億円を目指してまいります。

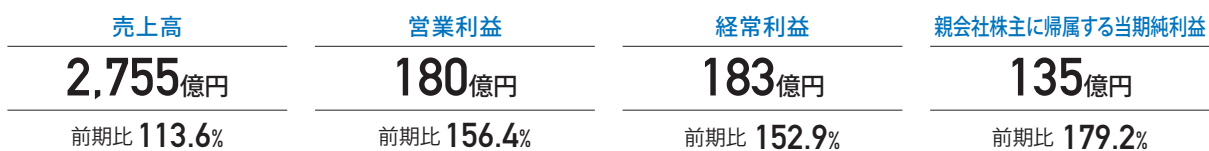
2025年2月期は、中期経営計画の最終年度である2026年2月期の数値目標に向かいながら、その先を見据えた準備の年と位置付け、さまざまな施策を実行してまいります。外部企業との連携やお客さまとの関係を一層強化し、当社の目指すグッドコミュニティを実現するため、BtoB事業やM&Aを今後も推進します。デジタル分野においても、自社ECのドットエスティを外部企業にも

オープンにし、価値を共創する進化を続けています。またグローバル事業でも、台湾と香港でマルチブランドの深化、中国大陆でリアルとECのクロスチャネルの確立、東南アジアでタイ2号店とフィリピン1号店の出店など、成長市場である海外の需要を捉えるための投資を継続してまいります。

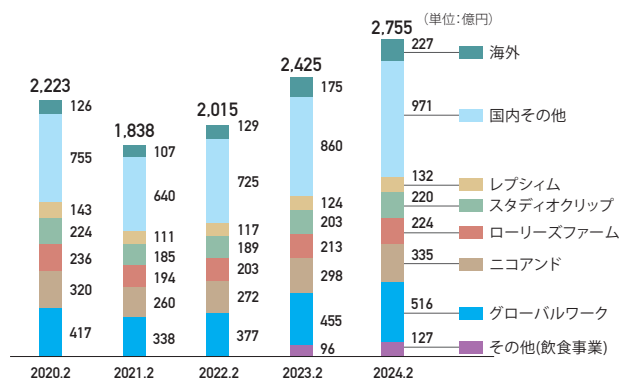
また、サステナブルでは、「環境を守る」「人を輝かせる」「地域と成長する」の3つの重点テーマのもと、その取り組みを一層強化・推進するべく、戦略・実行を担う専任組織として、「サステナビリティ推進室」を設置しました。新たな推進体制のもと、サステナビリティ目標の実現に向けた取り組みを加速していきます。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

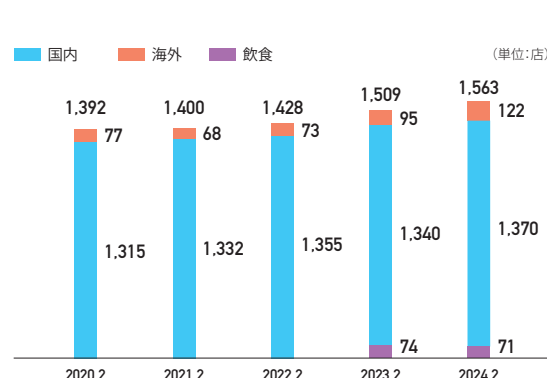
★ 業績ハイライト



● ブランド別売上高の推移 (国内・海外)



● 店舗数



中期経営計画の目標達成を見据えた変革と、新たなステージへの挑戦

当社グループでは、「グッドコミュニティ共創カンパニー」をめざして、提供価値の拡張と、お客さまの拡張の2軸で、大きく4つの成長戦略を策定し、推進しています。

成長戦略 Ⅰ マルチブランド、カテゴリー

● 2024年2月期は通期で全店合計（アダストリア単体）における月次売上高前年超えを達成

当社では、月次売上速報を開示しています。2024年2月期（2023年3月～2024年2月）においては全ての月で前年を超える売上高を記録しており、堅調に推移しました。特に、夏物商材の販売が好調に推移した2023年7月は、同時にセール期間でも過度な値引きを抑え、客単価の改善を行ったことにより、前年同月比120%を記録。暖冬となった2024年1月についても、自社開発素材を用いた冬物アウターが好調だったことなどにより、前年同月比114%を記録しました。



● 「GLOBAL WORKの服は、まちがいない服。」GLOBAL WORKが新展開をスタート

「GLOBAL WORK（グローバルワーク）」は、2024年ブランド設立30周年を迎えるにあたり、お客さま、そしてブランドに関わる全ての人々が「GLOBAL WORKの服は、まちがいない服。」と感ずることのできる商品、サービスを提供するべく新しい展開をスタートいたしました。展開にあたっては、吉高由里子さん、宮沢氷魚さんを新ブランドアンバサダーにお迎えし、新TVCMシリーズ「まちがいないふたり。」を放映。特設WEBサイトも開設し、さらなるお客さまへの価値提供を目指していきます。



※こちらから月次売上速報をご覧ください
<https://www.adastria.co.jp/ir/highlights/sales/entry-16314/>

成長戦略Ⅲ グローカル

● 海外事業全体で増収増益、堅調に海外出店が加速

海外売上高(円換算)については、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復や新規出店の寄与などにより、前期比で中国大陆173%、香港126%、台湾146%の増収となりました。特に台湾では、マルチブランド戦略に沿った新規出店が増収に寄与しています。

また、東南アジア地域では、2024年夏にタイ2号店・フィリピン1号店を出店予定であり、堅調に新規出店が増加しています。



成長戦略Ⅳ 新規事業

● 「外食アワード2023」において、ゼットンの公園再生事業が外食事業者部門を受賞

外食産業記者会が主催となり「外食産業界でその年に活躍した人物や団体」を表彰する「外食アワード2023」において、ゼットンの公園再生事業が外食事業者部門を受賞しました。

2023年4月、横浜・山下公園にオープンした「THE WHARF HOUSE (ザ・ワーフハウス)」は、飲食のみならず、足湯、バーベキュー施設、地元横浜のお土産物ショップのほか、お子さま連れを配慮した設備を充実させ、さまざまな世代の利用者に多角的な楽しみ方や過ごし方を提案したことで注目を集めており、外食産業の可能性を拓いています。



● イトーヨーカ堂に「FOUND GOOD (ファウンドグッド)」を提供

当社は2024年2月より総合スーパーのイトーヨーカ堂に、専用のアパレルブランド「FOUND GOOD (ファウンドグッド)」の提供を開始しました。

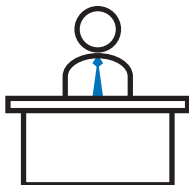
BtoB事業を手掛けるビジネスプロデュース本部が商品を企画・生産、売り場の空間演出や販促も手掛けており、販売スタッフに向けた接客研修や商品説明会も行うなど、サービスも含めてアダストリアがノウハウを提供する形となっています。



議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席による 議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第74回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

2024年5月23日（木曜日）
午後3時（受付開始午後2時30分）

書面による議決権行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

行使期限

2024年5月22日（水曜日）
午後7時必着

インターネットによる 議決権行使



パソコン、スマートフォンより議決権を行使いただけます。
詳しくは、次頁をご覧ください。

行使期限

2024年5月22日（水曜日）
午後7時まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

××××年×月××日

議案	賛成	反対	棄権
第1号	賛	否	
第2号	賛	否	
第3号	賛	否	
第4号	賛	否	
第5号	賛	否	
第6号	賛	否	
第7号	賛	否	

投票日現在のご所有株式数 XXX 株

議決権の数 XXX 株

1. _____

2. _____

ロデザイン用QRコード

見本！

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

（賛否の記入をされない場合は、賛成の指示があったものとして取り扱います。）

第1号議案・第4号議案・第5号議案・第6号議案・第7号議案

- 賛成する場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案・第3号議案

- 全員賛成する場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

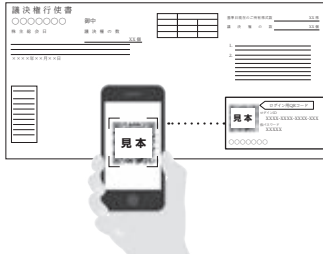
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

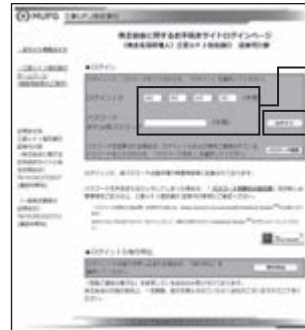
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主各位

証券コード 2685
(発送日) 2024年5月7日
(電子提供措置の開始日) 2024年4月30日
茨城県水戸市泉町三丁目1番27号

株式会社 アダストリア
代表取締役社長 木村 治

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、この度の「令和6年能登半島地震」により被災された皆様には心からお見舞い申し上げ、一日も早い回復をお祈りいたします。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.adastria.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アダストリア」または「コード」に当社証券コード「2685」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年5月22日（水曜日）午後7時までには到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2024年5月23日（木曜日）午後3時（受付開始 午後2時30分）

2 場 所 茨城県水戸市宮町一丁目7番20号
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
（裏表紙の会場のご案内をご参照ください。）

3 目的事項 報告事項 1. 第74期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額設定の件
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件
第7号議案 監査等委員でない取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容
決定の件

4 議決権行使についてのご案内 (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
(5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

定款の一部を変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

1. 提案の理由

(1) 監査等委員会設置会社への移行

当社は、重要な業務執行の決定権限を取締役会から取締役役に委任し、意思決定の迅速化を実現するとともに、取締役会の監督機能の強化等により、コーポレートガバナンスのさらなる向上を図るため、監査等委員会設置会社に移行いたします。

これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行います。

(2) その他全般に関する変更

条文の追加および削除に伴う条数の変更や平仄の統一等、所要の変更を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4条（公告方法） 当会社の公告方法は、電子公告により行う。 <u>但し</u> 、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。	第4条（公告方法） 当会社の公告方法は、電子公告により行う。 <u>ただし</u> 、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。
第5条（機関） 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>監査役</u> (3) <u>監査役会</u> (4) 会計監査人	第5条（機関） 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>監査等委員会</u> (削除) (3) 会計監査人

現 行 定 款	変 更 案
第18条（取締役の員数） 当社の取締役は、12名以内とする。 （新設）	第18条（取締役の員数） 当社の<u>監査等委員でない</u>取締役は、12名以内とする。 <u>2 当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、5名以内とする。</u>
第19条（取締役の選任） 当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議により選任する。 2 (条文省略)	第19条（取締役の選任） 当社の取締役は、<u>監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して</u>、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議により選任する。 2 (現行どおり)
第20条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （新設） （新設） （新設）	第20条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2 前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>3 補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。</u> <u>4 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査等委員の選任決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
第21条（代表取締役） 当社を代表すべき取締役は、取締役会の決議によりこれを定める。	第21条（代表取締役） 当社を代表すべき取締役は、取締役会の決議により、<u>監査等委員でない取締役の中から</u>これを定める。

現 行 定 款	変 更 案
第23条（取締役会の招集手続） 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急に招集の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集手続を経ないで取締役会を開催することができる。 （新設）	第23条（取締役会の招集手続） 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急に招集の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 取締役の全員の同意があるときは、招集手続を経ないで取締役会を開催することができる。 第26条（業務執行の決定の取締役への委任） <u>当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u>
第26条（報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議をもってこれを定める。	第27条（報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、<u>監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して</u>、株主総会の決議をもってこれを定める。
第27条（取締役の責任免除） （条文省略） 第5章 監査役および監査役会	第28条（取締役の責任免除） （現行どおり） 第5章 監査等委員会
第28条（監査役の数） <u>当会社の監査役は、5名以内とする。</u>	（削除）
第29条（監査役の選任） <u>当会社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</u>	（削除）

現 行 定 款	変 更 案
第30条（監査役の任期） <u>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> 2 <u>任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u> 第31条（監査役会の招集手続） <u>監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急に招集の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> 2 <u>監査役全員の同意があるときは、招集手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u> （新設） 第32条（監査役会規則） <u>監査役会に関する事項については、法令または本定款のほか、監査役会の定める監査役会規則による。</u> 第33条（報酬等） <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議をもってこれを定める。</u>	（削除） 第29条（監査等委員会の招集手続） <u>監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急に招集の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> 2 <u>監査等委員全員の同意があるときは、招集手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。</u> 第30条（監査等委員会の決議） <u>監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</u> 第31条（監査等委員会規則） <u>監査等委員会に関する事項については、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。</u> （削除）

現 行 定 款	変 更 案
<u>第34条（監査役の責任免除）</u> <u>当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</u> <u>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>	（削除）
<u>第35条～第40条</u> （条文省略） （新設）	<u>第32条～第37条</u> （現行どおり） （附則） <u>当会社は、第74回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> <u>2 第74回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第34条第2項の定めるところによる。</u>

第2号議案

監査等委員でない取締役8名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。現在の取締役全員（10名）は、監査等委員会設置会社への移行により、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の監査等委員でない取締役8名の選任をお願いするものであります。本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生ずるものいたします。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	属 性
1	ふく だ み ち お 福 田 三千男	代表取締役会長	再 任
2	き む ら おさむ 木 村 治	代表取締役社長	再 任
3	きた む ら よ し あ き 北 村 嘉 輝	常務取締役	再 任
4	ふく だ たい き 福 田 泰 生	取締役	再 任
5	ほり え ひろ み 堀 江 裕 美	社外取締役	再 任 社 外 独 立
6	みず とめ こう いち 水 留 浩 一	社外取締役	再 任 社 外 独 立
7	まつ お か たつ ひろ 松 岡 竜 大	社外取締役	再 任 社 外 独 立
8	にし や ま か ず お 西 山 和 良	社外取締役	再 任 社 外 独 立
再 任	再任取締役候補者	社 外	社外取締役候補者 独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ふく だ み ち お
福 田 三千男

再 任

生年月日
(1946年 7 月10日)

所有する当社の株式数 935,953株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式数) (13,913株)

在任年数
53年(本総会終結の時)

取締役会出席回数
15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1971年 5 月	株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社 同社取締役
1982年 6 月	同社専務取締役
1991年 4 月	有限会社ベアーズファクトリー(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス)代表取締役社長
1993年 3 月	株式会社ポイント(現 当社)代表取締役社長
2002年12月	波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股份有限公司)董事長
2004年 5 月	株式会社ポイント(現 当社)代表取締役会長
2010年 5 月	同社代表取締役会長兼社長
2013年 9 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社) 代表取締役会長
2015年 5 月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)
2018年 5 月	当社代表取締役会長兼社長
2021年 4 月	株式会社BUZZWIT取締役会長 株式会社エlementール取締役会長
2021年 5 月	当社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

福田三千男氏を取締役候補者とした理由は、1993年に当社代表取締役に就任して以来、リーダーシップを発揮し当社事業の成長拡大を推進した実績と、これまでの豊富な経験を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

き むら おさむ
木 村 治

再任

生年月日

(1969年 9 月 2 日)

所有する当社の株式数 49,989株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数) (13,913株)

在任年数

12年 8 か月(本総会終結の時)

取締役会出席回数

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

2011年 9 月	株式会社トリニティアーツ(現 当社)代表取締役社長
2013年 4 月	株式会社FRIENDS取締役
2013年 9 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役 Adastria Asia Co., Ltd. 董事
2014年 2 月	株式会社N9&PG(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス) 取締役
2015年 5 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役上席執行役員
2016年 6 月	当社常務取締役
2016年11月	peoples inc.株式会社取締役副社長 株式会社アリシア(現 株式会社BUZZWIT)取締役副社長
2017年 3 月	株式会社エLEMENTルール取締役副社長(現任)
2017年10月	株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長
2018年 3 月	当社取締役副社長
2019年 5 月	久恩玖貿易(上海)有限公司董事(現任)
2020年 2 月	株式会社BUZZWIT取締役
2021年 5 月	当社取締役社長
2022年 5 月	株式会社ゼットン取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社エLEMENTルール取締役副社長
株式会社ゼットン取締役
久恩玖貿易(上海)有限公司董事

取締役候補者とした理由

木村治氏を取締役候補者とした理由は、営業・店舗開発分野において多くの経験と実績を重ねていることに加え、2021年 5 月に当社取締役社長、2022年 5 月に当社代表取締役社長に就任しており、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

きたむらよしあき
北村嘉輝

再任

生年月日
(1976年 1 月25日)
所有する当社の株式数 27,079株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数) (9,473株)
在任年数
5 年(本総会終結の時)
取締役会出席回数
15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1999年 4 月	株式会社ファイブフォックス入社
2007年 2 月	株式会社ドロップ(現 当社)入社
2010年 9 月	株式会社トリニティアーツ(現 当社)スタジオクリップ事業部長
2012年 3 月	同社ニコアンド事業部長
2013年 3 月	同社執行役員 営業本部長
2014年 5 月	同社取締役 営業本部長
2015年 3 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社) 執行役員 営業第 2 本部長
2016年 4 月	Adastria Korea Co., Ltd.代表理事
2018年 3 月	当社上席執行役員 営業統括本部長 Adastria Asia Co., Ltd.董事(現任) 方針(上海)商貿有限公司(現 你可安(上海)商貿有限公司)董事(現任) 波茵特股份有限公司(現 愛徳利亜台灣股份有限公司)董事(現任) 当社取締役
2019年 5 月	愛徳利亜(上海)商貿有限公司董事(現任)
2019年 8 月	当社常務取締役(現任)
2021年 5 月	賽愛思国際物流(上海)有限公司董事(現任)
2022年 2 月	Velvet, LLCマネジメントボードChairman(現任)
2023年 1 月	Adastria (Thailand) Co.,Ltd. Director(現任)
2024年 3 月	Adastria Philippines Inc. Director(現任)

重要な兼職の状況

Adastria Asia Co., Ltd.董事
愛徳利亜(上海)商貿有限公司董事
你可安(上海)商貿有限公司董事
愛徳利亜台灣股份有限公司董事
賽愛思国際物流(上海)有限公司董事
Velvet, LLCマネジメントボードChairman
Adastria (Thailand) Co.,Ltd. Director
Adastria Philippines Inc. Director

取締役候補者とした理由

北村嘉輝氏を取締役候補者とした理由は、当社の主力ブランドの成長を牽引する等、営業分野において多くの経験と実績を重ねていることから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

ふく だ たい き
福 田 泰 生

再 任

生年月日

(1978年 4 月11日)

所有する当社の株式数 224,508株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数) (8,584株)

在任年数

7 年(本総会終結の時)

取締役会出席回数

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

2004年 3 月	株式会社イムズ入社
2005年 4 月	株式会社ポイント(現 当社)入社
2014年 3 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社) 海外事業本部 部長
2014年 5 月	Adastria Asia Co., Ltd. 董事長
2016年 3 月	当社コミュニケーションデザイン本部長
2017年 3 月	当社経営企画本部長
2017年 5 月	当社取締役 経営企画本部長
2018年 3 月	当社取締役(現任) Velvet, LLC マネジメントボード Chairman
2018年 5 月	株式会社アダストリア・ゼネラルサポート取締役(現任)
2019年 5 月	株式会社アダストリア・ロジスティクス取締役
2021年 11 月	株式会社ADOORLINK 代表取締役(現任)
2022年 2 月	Velvet, LLC マネジメントボード(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アダストリア・ゼネラルサポート取締役
株式会社ADOORLINK 代表取締役
Velvet, LLC マネジメントボード

取締役候補者とした理由

福田泰生氏を取締役候補者とした理由は、国内外において多くの経験と実績を重ねていることに加え、過去には当社海外現地法人の董事長を務めていたことから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ほり

え

ひろ

み

堀江裕美

再任

社外

独立

生年月日

(1956年 6 月19日)

所有する当社の株式数

一株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式数)

(一株)

社外取締役在任年数

8 年(本総会終結の時)

取締役会出席回数

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1981年 4 月

株式会社奈良機械製作所入社

1988年 5 月

リーバイ・ストロウスジャパン株式会社入社

1999年12月

同社マーケティング部長

2005年 3 月

スターバックスコーヒージャパン株式会社広報本部長

2006年12月

同社マーケティング本部長

2010年 8 月

同社執行役員マーケティング統括

2016年 5 月

当社社外取締役(現任)

2017年 3 月

Haruka株式会社代表取締役(現任)

2021年 3 月

カンロ株式会社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

Haruka株式会社代表取締役

カンロ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

堀江裕美氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業（小売業・飲食業）の広報・マーケティング部門の責任者として数多くの実績を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏には、引き続き、経営から独立した立場である社外取締役として、主に広報・マーケティング等の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。

独立性について

当社は、堀江裕美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

堀江裕美氏は、当社との間で会社法第427条第 1 項および定款第27条第 2 項（変更後の第28条第 2 項）の規定に基づき、同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

6

みず

とめ

こう

いち

水

留

浩

一

再任

社外

独立

生年月日

(1968年 1 月26日)

所有する当社の株式数

一株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式数)

(一株)

社外取締役在任年数

2 年(本総会終結の時)

取締役会出席回数

14回／15回

略歴、当社における地位および担当

1991年 4 月	株式会社電通(現 株式会社電通グループ)入社
1996年 2 月	アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社)入社
2000年 4 月	株式会社ローランド・ベルガー(日本法人)入社
2005年 1 月	同社代表取締役
2009年10月	株式会社企業再生支援機構(現 株式会社地域経済活性化支援機構)常務取締役
2010年12月	日本航空株式会社取締役副社長
2013年 6 月	株式会社ワールド取締役専務執行役員
2015年 2 月	株式会社あきんどスシロー代表取締役社長
2015年 3 月	株式会社スシローグローバルホールディングス(現 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES)代表取締役社長CEO(現任)
2015年10月	株式会社スシロークリエイティブダイニング(現 株式会社FOOD & LIFE INNOVATIONS)代表取締役
2019年10月	株式会社あきんどスシロー取締役会長
2021年 4 月	株式会社京樽取締役会長
2022年 5 月	当社社外取締役(現任)
2023年10月	株式会社あきんどスシロー取締役執行役員(現任)
	株式会社京樽取締役(現任)
	株式会社FOOD & LIFE INNOVATIONS取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社FOOD & LIFE COMPANIES代表取締役社長CEO

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

水留浩一氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル・コンサルティングファームにおける企業変革の経験に加え、各種企業の経営者を歴任する中で培ってきた豊富な経験や見識を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏には、引き続き、経営から独立した立場である社外取締役として、主にグローバルかつ多業種における経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。

独立性について

当社は、水留浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

水留浩一氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第27条第2項(変更後の第28条第2項)の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 7

まつ おか たつ ひろ
松 岡 竜 大

再任

社外

独立

生年月日
(1972年 8 月 6 日)
所有する当社の株式数 一株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数) (一株)

社外取締役在任年数
2年(本総会終結の時)
取締役会出席回数
15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1998年 4 月 日本アドバンス・テクノロジー株式会社(現 三菱電機ソフトウ
エア株式会社)入社
2001年 4 月 朝日アーサーアンダーセン株式会社(現 PwCコンサルティング
合同会社)入社
2002年 8 月 KPMGコンサルティング株式会社(現 PwCコンサルティング
合同会社)転籍
2008年10月 株式会社シグマクシス(現 株式会社シグマクシス・ホールディ
ングス)入社
2014年11月 同社情報通信・メディア産業担当Managing Director
2015年 4 月 同社Digital Force担当 Managing Director
2017年 4 月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター
研究支援アドバイザー(現任)
2019年 4 月 株式会社シグマクシス(現 株式会社シグマクシス・ホールディ
ングス)常務執行役員デジタルシェルパ担当 兼 情報セキュリ
ティ統括責任者(CISO)
2020年 4 月 同社常務執行役員インダストリーシェルパ担当 兼 情報セキュ
リティ統括責任者(CISO)
2021年10月 株式会社シグマクシス常務執行役員クライアント担当
2022年 5 月 当社社外取締役(現任)
2022年10月 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員
2023年 4 月 同社常務執行役員 兼 イノベーション統括責任者(CIO) 兼 情報
セキュリティ統括責任者(CISO) (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員 兼 イノベーション
統括責任者(CIO) 兼 情報セキュリティ統括責任者(CISO)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松岡竜大氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業（ITコンサルティング
業）において、IT・デジタルの専門性を軸としたサービス統括責任者および情
報セキュリティ部門の責任者として数多くの実績を有しており、当社の経営に
活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任を
お願いするものであります。
同氏には、引き続き、経営から独立した立場である社外取締役として、主に
IT・デジタルおよび情報セキュリティの専門家の見地から取締役の職務執行に
対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に
適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。

独立性について

当社は、松岡竜大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、
当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同
氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

松岡竜大氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第27条第2項
(変更後の第28条第2項)の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最
低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約
を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定でありま
す。

候補者番号

8

にし

やま

かず

お

西

山

和

良

再任

社外

独立

生年月日

(1975年 4 月 9 日)

所有する当社の株式数

一株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式数)

(一株)

社外取締役在任年数

2 年(本総会終結の時)

取締役会出席回数

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

2003年 7 月

ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社

2007年 4 月

同社ケミカル&エナジー事業本部・事業戦略室長

2012年 4 月

同社コーポレート企画推進部門・担当部長

2014年 2 月

同社SRE事業準備室長

2014年 4 月

ソニー不動産株式会社(現 SREホールディングス株式会社)代表取締役社長(現 代表取締役 社長 兼 CEO)(現任)

2018年10月

SRE AI Partners株式会社代表取締役社長(現 代表取締役 社長 兼 CEO)(現任)

2022年 5 月

当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

3SREホールディングス株式会社 代表取締役 社長 兼 CEO

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西山和良氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業（IT業・不動産業）の創業者・経営者として培ってきた経験や見識を有しており、新規事業を中心に当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏には、引き続き、経営から独立した立場である社外取締役として、主にITおよび当社事業外領域の創業者・経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。

独立性について

当社は、西山和良氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

西山和良氏は、当社との間で会社法第427条第 1 項および定款第27条第 2 項（変更後の第28条第 2 項）の規定に基づき、同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 堀江裕美氏、水留浩一氏、松岡竜大氏および西山和良氏は社外取締役候補者であります。
3. 所有する当社の株式数は、2024年2月29日時点の株式数を記載しております。
4. 各候補者（社外取締役を除く。）の所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数（2024年5月1日現在）が含まれています。同制度は、所定の要件を満たす対象取締役に、評価対象事業年度における役位および会社業績に応じてポイントを付与し、取締役退任時に、当該ポイント数に応じて、役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う制度です。
5. 当社は、保険会社との間で、当社（一部の子会社を含む。）の全ての役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務上行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。なお、候補者の選任が承認されますと、各候補者は、当該保険の被保険者に含められることになります。また、保険料は特約部分も含め、会社が全額負担しており、当該保険は各候補者の任期中に更新予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生ずるものいたします。また、本議案は、監査役会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	属 性
1	えん どう よう いち 遠 藤 洋 一	—	新任
2	え び はら かず ひこ 海老原 和 彦	社外監査役	新任 社外 独立
3	も ぎ きょう こ 茂 木 香 子	社外監査役	新任 社外 独立

候補者番号 1

えん どう よう いち
遠 藤 洋 一

新任

生年月日
(1961年 3 月28日)
所有する当社の株式数
37,920株

略歴、当社における地位

1985年11月

株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社

2001年 5 月

株式会社ポイント(現 当社)取締役

2010年 3 月

同社代表取締役

2013年 9 月

株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)代表取締役社長
代表取締役社長

2015年 8 月

株式会社オフィス遠藤代表取締役(現任)

2016年 3 月

株式会社ルック(現 株式会社ルックホールディングス)社外取締役

2018年 4 月

株式会社コーエン専務取締役

2019年 4 月

株式会社ユナイテッドアローズ執行役員
株式会社コーエン取締役

2020年 4 月

株式会社ユナイテッドアローズ上席執行役員

重要な兼職の状況

株式会社オフィス遠藤 代表取締役

監査等委員である取締役候補者とした理由

遠藤洋一氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、複数の衣料品製造・小売企業における長年の経営者としての経験に基づく事業活動や経験全般に関する豊富な見識ならびに当社代表取締役としての実績を、当社の監査に反映していただくため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものがあります。

責任限定契約

遠藤洋一氏は、当社との間で会社法第427条第 1 項および定款第27条第 2 項（変更後の第28条第 2 項）の規定に基づき、同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

候補者番号

2

えびはらかずひこ

海老原和彦

新任

社外

独立

生年月日
(1958年 3 月 5 日)
所有する当社の株式数
一株
監査役在任年数
8 年（本総会終結の時）

略歴、当社における地位	
1983年 7 月	ボストンコンサルティンググループ株式会社入社
1986年 6 月	Goldman, Sachs & Co.(現 The Goldman Sachs Group, Inc.)入社
1988年10月	ゴールドマンサックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社
2002年 9 月	JPモルガン証券株式会社入社
2006年12月	株式会社シナジー取締役
2016年 5 月	当社社外監査役(現任)
重要な兼職の状況	
—	
監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	
海老原和彦氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、投資銀行業務を行う会社における豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏には、引き続き、経営から独立した立場である社外取締役として、主に財務・会計の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。	
独立性について	
当社は、海老原和彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。	
責任限定契約	
海老原和彦氏は、当社との間で会社法第427条第 1 項および変更前の定款第34条第 2 項の規定に基づき、同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏が選任された場合、当該契約と同様の契約を締結する予定であります。	

候補者番号 3

もぎきょうこ
茂木香子

新任

社外

独立

生年月日
(1984年 2 月 1 日)

所有する当社の株式数
一株

監査役在任年数
1 年（本総会終結の時）

略歴、当社における地位	
2011年 1 月	弁護士登録(第一東京弁護士会)
2011年 1 月	東京山王法律事務所入所
2015年 9 月	隼あすか法律事務所入所
2018年 5 月	サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業入所(現任)
2021年 2 月	Gleiss Lutz法律事務所(ドイツ)出向
2022年12月	カリフォルニア州弁護士登録
2023年 5 月	当社社外監査役(現任)
重要な兼職の状況	
サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業	
監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	
茂木香子氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知見および企業法務に係る豊富な経験および見識を当社の監査に反映していただくことができることから適任であると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。	
同氏には、引き続き、経営から独立した立場である社外取締役として、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。	
独立性について	
当社は、茂木香子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。	
責任限定契約	
茂木香子氏は、当社との間で会社法第427条第 1 項および変更前の定款第34条第 2 項の規定に基づき、同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、同氏が選任された場合、当該契約と同様の契約を締結する予定であります。	

- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 海老原和彦氏および茂木香子氏は社外取締役候補者であります。
3. 所有する当社の株式数は、2024年 2月29日時点の株式数を記載しております。
4. 当社は、保険会社との間で、当社（一部の子会社を含む。）の全ての役員等を被保険者とする会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務上行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。なお、候補者の選任が承認されますと、各候補者は、当該保険の被保険者に含められることとなります。また、保険料は特約部分も含め、会社が全額負担しており、当該保険は各候補者の任期中に更新予定であります。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

第2号および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

			取締役の有する知識・経験・能力等							
			企業経営	営業マーケティング	商品SCM	グローバル	IT・DX	法務リスクマネジメント	財務 会計 金融	ESG
監査等委員でない取締役	社内	福田三千男	●		●				●	●
		木村 治	●	●	●					
		北村 嘉輝	●	●	●	●				
		福田 泰生	●			●				●
	社外	堀江 裕美		●	●	●				●
		水留 浩一	●	●	●	●				
		松岡 竜大		●	●		●			
		西山 和良	●		●		●		●	●
監査等委員である取締役	社内	遠藤 洋一	●		●					
	社外	海老原和彦				●			●	
		茂木 香子				●		●		

- (注) 1. 上記の一覧表は、特に専門性の発揮を期待する分野を示しており、当社の取締役が有する全ての知見を表すものではありません。
2. 「人事・HR」の観点とは、「企業経営」に含まれております。
3. 「SCM」は、「サプライチェーンマネジメント」を表しております。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役の就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生ずるものいたします。また、本議案は、監査役会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

い	の	た	し
伊	能	尚	志
社 外			
独 立			

生年月日
(1957年11月27日)
所有する当社の株式数
一株

略歴	
1980年 4 月	三菱地所株式会社入社
2006年 4 月	三菱地所ビルマネジメント株式会社(現三菱地所プロパティマネジメント株式会社)取締役 PM事業部長
2008年 4 月	三菱地所株式会社 商業施設営業部長
2014年 4 月	株式会社東北ロイヤルパークホテル 代表取締役社長
2015年 6 月	株式会社横浜スカイビル 専務取締役経理部長 兼 SC事業部長
2017年 6 月	同社 代表取締役専務
2022年 6 月	同社 顧問
2023年 4 月	株式会社シー・アイ・シー 顧問(現任)
重要な兼職の状況	
株式会社シー・アイ・シー 顧問	
監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	
伊能尚志氏は、三菱地所株式会社にて事業部長を長年歴任した経験に加え、複数の企業の経営者としての豊富な経験および見識を当社の監査に反映していただくことができることから適任であると判断し、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。	
同氏には、経営から独立した立場である社外取締役として、主に経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。	
独立性について	
伊能尚志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役に就任した場合には独立役員として指定し、当該取引所に届け出る予定であります。	
責任限定契約	
伊能尚志氏が取締役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項および定款第27条第2項（変更後の第28条第2項）の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。	

- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 伊能尚志氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で、当社（一部の子会社を含む。）の全ての役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務上行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。なお、伊能尚志氏が監査等委員である取締役役に就任した場合、伊能尚志氏は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、保険料は特約部分も含め、会社が全額負担しております。

第5号議案

監査等委員でない取締役の報酬等の額設定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会において年額560百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は年額70百万円以内、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただき、今日に至っておりますが、当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員会設置会社へ移行した後における監査等委員でない取締役の報酬等の額を、年額800百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は年額120百万円以内）とさせていただきたいと存じます。また、監査等委員でない取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

当社は、今後のビジネスの変革と企業価値の持続的な向上の促進ならびに優秀な経営人材を確保・維持することを目的として、市場動向および他社水準等を踏まえた役員報酬制度の見直しを継続的に行っております。本議案は当該見直しを勘案したものであり、また、当社の定める「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」と整合するものであることから、本議案の内容は、相当であると考えております。

現在の取締役の員数は10名（うち、社外取締役5名）ですが、第1号議案「定款一部変更の件」および第2号議案「監査等委員でない取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役の員数は8名（うち、社外取締役4名）となります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生ずるものといたします。

第6号議案

監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員会設置会社へ移行した後における監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額100百万円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案の内容は、昨今の経済情勢、市場動向および他社水準等と比較して妥当であり、また、監査等委員である取締役に求められる職責の拡大等を勘案した水準であり、相当であると考えております。

第1号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役2名）となります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生ずるものいたします。

監査等委員でない取締役に対する業績連動型株式報酬等の額 および内容決定の件

1. 提案の理由および当該株式報酬等を相当とする理由

当社は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2016年5月26日開催の第66回定時株主総会において導入のご承認をいただき、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会および2023年5月25日開催の第73回定時株主総会において内容改定のご承認をいただき、今日に至っておりますが、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。）に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改定のうえ、継続することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、主として監査等委員会設置会社への移行に伴うものでありますが、第5号議案においてご説明のとおり、今後のビジネスの変革と企業価値の持続的な向上の促進に必要なインセンティブである役員報酬制度の見直しを行い、役員報酬制度全体における本制度の割合を高めたことや、昨今の経済情勢、市場動向および他社水準等を勘案し、当社が拠出する金員の上限を原則3事業年度ごとに2,250百万円とし、取締役に対する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）の数の上限を1年当たり208千株といたします。

また、本議案は、第5号議案「監査等委員でない取締役の報酬等の額設定の件」においてご承認をお願いしております監査等委員でない取締役の報酬額とは別枠で設定するものです。

本制度は、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、また、本議案をご承認いただいた場合、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針のうち、「□. 報酬構成ならびに取締役の報酬等の内容および個人別の報酬等の決定に関する事項」の記載について、ご承認いただいた内容と整合するよう、文言の変更を行うことを予定しておりますが、本議案の内容は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会が当該変更後の方針を踏まえて協議したうえで、取締役会において決議を行っていることから、相当であると考えております。

第1号議案「定款一部変更の件」および第2号議案「監査等委員でない取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名となります。

なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力が発生することを条件として生じるものといたします。

2. 本制度における報酬等の額および内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、連続する3事業年度（当初は2024年2月末日で終了する事業年度から2026年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、下記(2)の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」といい、対象期間内の各事業年度を以下「評価対象事業年度」という。）における役位および業績達成度に応じて、当該信託を通じて取締役に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

項 目	内 容
本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）
当社が拠出する金員の上限および当社株式の取得方法（下記(2)のとおり）	・ 3事業年度を対象として2,250百万円 ・ 当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得
取締役が取得する当社株式等の数の上限（下記(3)のとおり）	・ 上限となる株式数は3年間で合計624千株（1年当たり208千株） ・ 発行済株式の総数（2024年2月末日時点の自己株式控除後）に対する割合は約1.38%（1年当たりの株式数の割合は約0.46%）
業績達成条件の内容（下記(3)のとおり）	・ 毎年の売上高の昨対比および営業利益率の目標値に対する達成度ならびに当社TSRと東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果に応じて変動 ・ 株式数は、0～200%の範囲で決定
取締役に対する当社株式等の交付等の時期	原則、取締役を退任したとき

(2) 当社が拠出する金員の上限

当社は、対象期間ごとに合計2,250百万円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（下記の信託期間の延長を含む。以下、本議案において同じ。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。

なお、対象期間の満了時において、対象期間の延長を取締役会の決議により決定した場合には、新たな信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の対象期間と同一期間だけ対象期間を延長し、本信託の信託期間も3年間延長するものとします。当社は、延長された対象期間ごとに、合計2,250百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された対象期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、2,250百万円の範囲内とします。

(3) 取締役が取得する当社株式等の数の算定方法および上限

取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、毎年一定の時期に、各事業年度の役位ならびに各評価対象事業年度の売上高の昨対比、営業利益率の目標値に対する達成度および株価評価指標としての当社株主総利回り（Total Shareholder Return。以下「TSR」という。）と東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果に従って付与されるポイントに基づき算出され、取締役の退任時には、ポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイント当たり1株とし、本信託に属する当社株式が株式分割、株式無償割当、株式併合等によって増加または減少した場合、当社はその増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たり1株に交付等が行われる当社株式の数を調整します。

本信託により取締役に交付等が行われる当社株式等の総数は、1年当たり208千株を上限とします。この上限交付株式数は、上記(2)の信託金上限額を踏まえて、直近の株価を参考に設定しています。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を充足した取締役は、原則、取締役の退任時に、所定の受益権確定手続きを行うことにより、上記(3)に基づき算出される累積ポイントに基づいた数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、当該ポイントの50%（単元未満株式は切り捨て）の当社株式について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に取締役が死亡した場合、原則として、その時点で付与されているポイントに応じた当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとします。信託期間中に取締役が国内非居住者となった場合、原則としてその時点で付与されているポイントに応じた当社株式について、本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役が受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中議決権は行使されないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定対象期間の延長ならびに信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以 上

事業報告

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束により、外出需要やインバウンド需要が増加し、経済・社会活動の正常化が大きく進みました。また、雇用・所得環境の緩やかな改善などを背景に個人消費の回復傾向が続き、猛暑や暖冬の影響はあったものの、ファッション関連の消費意欲は底堅さを継続しました。一方、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の長期化、資源・エネルギー価格の高騰、円安の継続、国内外の物価上昇、労働力不足の進行など経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループは中期経営計画において以下の成長戦略を策定し、着実に推進しております。

成長戦略Ⅰ	マルチブランド、カテゴリー	ブランドの役割に応じたグルーピングによる収益改善と成長の両立
成長戦略Ⅱ	デジタルの顧客接点、サービス	自社ECの成長加速と楽しいコミュニティ化
成長戦略Ⅲ	グローバル	中国大陆でのモデル展開と東南アジア開拓
成長戦略Ⅳ	新規事業	飲食事業確立と新たな魅力の獲得

当連結会計年度の連結業績は、売上高が2,755億96百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益が180億15百万円（前年同期比56.4%増）、経常利益が183億89百万円（前年同期比52.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が135億13百万円（前年同期比79.2%増）となりました。成長戦略に沿ってコロナ禍の中でも投資を続け、外出需要とファッションのカジュアル化の追い風を的確に捉えたことで、ブランド力や商品力の向上に加え、ECの拡大も寄与し、過去最高の連結売上高・利益を実現しました。

アパレル・雑貨関連事業の国内売上高につきましては、好調な外部環境に加え、猛暑や暖冬などの気候変化への適応や、トレンドに対応した商品展開、ヒット商品の育成、高付加価値化による商品価格の見直し、TVCMやポイント還元等のプロモーションなどの結果、前年同期比11.5%の増収となりました。

デジタル戦略では、自社EC「ドットエスティ」のTVCMとリアル店舗でのキャンペーンを連動させた「ドットエスティフェス」、人気アーティストやキャラクターとのコラボ商品などの集客施策、他社商材の取り扱いによる品揃えの拡充などを進めたことで、自社ECの会員数は前期末比200万人増の1,750万人に伸長しました。また、EC専業子会社の株式会社BUZZWITが前期第2四半期から子供服ECの株式会社オープンアンドナチュラル（現 株式会社BUZZWIT）を連結子会社化したことも寄与し、EC売上高は前年同期比10.1%増となりました。

海外売上高（円換算）につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復や新規出店などの寄与により、前年同期比で中国大陸は73.7%、香港は26.0%、台湾は46.4%の増収となりました。特に台湾ではマルチブランド戦略に沿った新規出店が増収に寄与し、既存店も伸長しました。米国では、景気の先行き不透明感から第2四半期以降に卸売事業が減速しましたが、期間累計では3.5%の増収となりました。この結果、海外事業全体では30.0%の増収となりました。なお、タイでは第1四半期に1号店を出店し、事業を開始しております。

その他（飲食事業）の売上高については、外食産業における原材料価格や光熱費の上昇、労働力不足など厳しい経営環境が続きましたが、人流の回復や飲食サービスへの支出の増加に加え、新施設のオープンや海外店舗の好調により、32.5%の増収となりました。なお、当期の飲食事業の大部分を占める株式会社ゼットンは、前期が決算期変更のため11カ月決算でした。

収益面につきましては、円安による原価上昇の影響が続いたものの、「適時・適価・適量」の商品提供による在庫コントロールと値引き販売の抑制、商品の高付加価値化、商品価値とのバランスを考慮した商品の価格見直し、生産地のASEANシフトによる製造原価の抑制により、収益性の改善を図りました。また、自社ポイント制度の変更による一過性のポイント失効などの影響や、海外事業の収益性改善、前期の2023年1月に発生した当社サーバーへの不正アクセスの影響からの回復などもあり、アパレル・雑貨関連事業の売上総利益率は改善しました。その他（飲食事業）においては、原価上昇などの影響により売上総利益率は低下しました。上記の結果、当連結会計年度の連結売上総利益率は55.3%となり、前年同期比0.6ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費につきましては、積極的なプロモーションによる広告宣伝費の増加に加え、従業員の処遇改善や売上高の伸長により、人件費、店舗家賃、カード手数料などが増加しましたが、増収効果により販管費率は48.7%と前年同期比1.2ポイント改善し、営業利益は前年同期比56.4%増と伸長しました。

また、為替差益2億35百万円を営業外収益に、店舗等の減損損失10億29百万円を特別損失に計上しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

① アパレル・雑貨関連事業

上記の状況の結果、売上高は2,628億46百万円、セグメント利益は185億58百万円となりました。

店舗展開につきましては、113店舗の出店（うち、海外31店舗）、56店舗の退店（うち、海外4店舗）の結果、当連結会計年度末における店舗数は、1,492店舗（うち、海外122店舗）となりました。

② その他（飲食事業）

その他（飲食事業）につきましては、売上高は128億円、セグメント損失は1億39百万円となりました。

店舗展開につきましては、11店舗の出店、14店舗の退店の結果、当連結会計年度末における店舗数は、71店舗となりました。

(ブランド・地域別売上高の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別売上高および構成は以下のとおりです。

ブランド・地域		当 連 結 会 計 年 度		前連結会計年度比 増 減 率 (%)
		売上高(百万円)	構成比(%)	
	グ ロー バ ル ワ ー ク	51,673	18.8	13.3
	ニ コ ア ン ド	33,565	12.2	12.5
	ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム	22,401	8.1	4.8
	ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ	22,027	8.0	8.4
	レ プ シ ャ ム	13,229	4.8	6.6
	ジ ー ナ シ ス	12,294	4.5	9.7
	ラ コ レ	10,807	3.9	36.2
	ベ イ フ ロ ー	10,785	3.9	5.9
	そ の 他	39,475	14.3	13.4
当 社 計		216,260	78.5	11.7
株式会社BUZZWIT (注) 3		11,630	4.2	12.2
株式会社エレメントルール		11,210	4.1	1.3
そ の 他 連 結 子 会 社		955	0.3	240.4
国 内 合 計		240,057	87.1	11.5
	香 港	4,248	1.5	26.0
	中 国 大 陸	4,351	1.6	73.7
	台 湾	6,493	2.4	46.4
	タ イ	216	0.1	—
	米 国	7,477	2.7	3.5
海 外 合 計		22,787	8.3	30.0
アパレル・雑貨関連事業合計		262,844	95.4	12.8
株式会社ゼットン (注) 4		12,536	4.5	38.7
株式会社ADASTRIA eat Creations (注) 5		215	0.1	△63.5
そ の 他 (飲 食 事 業) 合 計		12,751	4.6	32.5
グ ル ー プ 合 計		275,596	100.0	13.6

(注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

3. 株式会社BUZZWITの売上高は、同社の連結子会社である株式会社オープンアンドナチュラルを含めて集計しております。なお、2023年7月1日付で、株式会社BUZZWITを存続会社、株式会社オープンアンドナチュラルを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

4. 株式会社ゼットンの売上高は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

5. 株式会社ADASTRIA eat Creationsは、2024年2月2日付で清算終了しております。

(商品部門別売上高の状況)

当連結会計年度における商品部門別売上高および構成は以下のとおりです。

商 品 部 門	当 連 結 会 計 年 度		前 連 結 会 計 年 度 比 増 減 率 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
メ ン ズ (ボ ト ム ス ・ ト ッ プ ス)	45,293	16.5	19.5
レ ディ ー ス (ボ ト ム ス ・ ト ッ プ ス)	165,200	59.9	11.4
雑 貨 ・ そ の 他	65,102	23.6	15.6
合 計	275,596	100.0	13.6

(注) 1. 雑貨・その他は、ポイント引当金繰入額等が含まれております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(店舗出退店等の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別の出退店等の状況は以下のとおりです。

ブランド・地域			店 舗 数						当連結会計 年 度 末
			前連結会計 年 度 末	出 店	変 更	退 店	増 減		
当 社	グ ロ ー バ ル ワ ー ク	205	13	—	△4	9	214		
	ニ コ ア ン ド	141	2	—	△2	—	141		
	ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム	129	2	—	△5	△3	126		
	ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ	174	9	—	△4	5	179		
	レ プ シ ャ ム	114	2	—	△1	1	115		
	ジ ー ナ シ ス	71	—	—	△3	△3	68		
	ラ コ レ	63	15	—	—	15	78		
	ベ イ フ ロ ー	61	3	—	△2	1	62		
	そ の 他	264	14	—	△19	△5	259		
	当 社 合 計	1,222	60	—	△40	20	1,242		
	株式会社BUZZWIT（注）	3	29	5	—	△3	2	31	
	株式会社エレメントルール	81	10	—	△8	2	83		
	そ の 他 連 結 子 会 社	8	7	—	△1	6	14		
	国 内 合 計	1,340	82	—	△52	30	1,370		
	海 外	香 港	21	4	—	△2	2	23	
		中 国 大 陸	13	2	—	—	2	15	
台 湾		52	22	—	△2	20	72		
タ イ		—	2	—	—	2	2		
米 国		9	1	—	—	1	10		
海 外 合 計	95	31	—	△4	27	122			
ア パ レ ル ・ 雑 貨 関 連 事 業 合 計		1,435	113	—	△56	57	1,492		
そ の 他 （ 飲 食 事 業 ） 合 計	株 式 会 社 ゼ ッ ト ン （ 注 ） 4	71	11	—	△11	—	71		
	株 式 会 社 A D A S T R I A e a t C r e a t i o n s （ 注 ） 5	3	—	—	△3	△3	—		
そ の 他 （ 飲 食 事 業 ） 合 計		74	11	—	△14	△3	71		
グ ル ー プ 合 計		1,509	124	—	△70	54	1,563		

(注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。

2. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含めて集計しております。

3. 株式会社BUZZWITの店舗数は、同社の連結子会社である株式会社オープンアンドナチュラルを含めて集計しております。なお、2023年7月1日付で、株式会社BUZZWITを存続会社、株式会社オープンアンドナチュラルを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

4. 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

5. 株式会社ADASTRIA eat Creationsは、2024年2月2日付で清算終了しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、国内77店舗、海外28店舗の新規出店（WEBストアを除く。）等であります。

これらの結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は82億16百万円（敷金および保証金を含み、金額には消費税等を含んでおりません。）となりました。

(3) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。コミットメントライン契約は当連結会計年度において契約満了により終了しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越契約の総額	50,000百万円
借入実行残高	—
差引額	50,000百万円

(4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第71期 (2021年2月期)	第72期 (2022年2月期)	第73期 (2023年2月期)	第74期 (2024年2月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	183,870	201,582	242,552	275,596
経常利益(百万円)	2,981	8,166	12,026	18,389
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△693	4,917	7,540	13,513
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)(注1)	△14円88銭	108円72銭	166円37銭	297円75銭
総資産(百万円)	95,449	97,957	111,392	127,915
純資産(百万円)	50,701	54,963	60,762	71,581
1株当たり純資産(注2)	1,122円71銭	1,192円62銭	1,309円96銭	1,549円13銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。なお、自己株式数については、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」にかかる信託口が所有する当社株式を含めて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。なお、自己株式数については、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」にかかる信託口が所有する当社株式を含めて算出しております。

(6) 対処すべき課題

日本経済は、コロナ禍からの脱却が進み経済社会活動が正常化する中で、足元では堅調に推移をしています。一方で、原材料およびエネルギー価格などの物価や金利の上昇、人件費の上昇や労働力不足、為替の変動、地政学リスクの増大など事業環境への懸念は続いています。国内アパレル事業における市場環境として、総務省統計局の実施している家計調査によれば、2023年1月から12月における家計の被服費支出は未だパンデミック以前の9割未満に留まっており、一定の回復余地があるものと期待されます。またタイトな労働需給を背景として名目賃金の増加が続いており、当社の主力顧客である若年層の個人消費に追い風になると見込まれます。一方で、ライフスタイルや顧客の嗜好の変化は不可逆的であり、従前と同様の消費行動は戻らないとの前提に立つ必要があり、生活雑貨類の需要増加、ビジネスシーンにおける服装のカジュアル化、エコノミー市場とEC市場の拡大など、変化に柔軟に対応し、新たに生まれた需要を確実に取り込むための対応を進めています。また中長期的には、国内では少子高齢化によりアパレル市場の緩やかな縮小が構造的に続く一方、海外アパレル市場は人口の増加や新興国の所得水準向上を背景に、拡大を続ける見通しです。

このような経営環境の下、対処すべき課題と、2026年2月期を最終年度とする中期経営計画における具体的な成長戦略の内容は以下のとおりです。

① 市場環境の変化に対応できるマルチブランドプラットフォームの進化

中長期的には、国内では少子高齢化や可処分所得の減少により、アパレル市場の緩やかな縮小が構造的に続く予想されております。一方で、アクティブシニア、ウェルネス志向、生活雑貨のニーズ拡大など、ライフスタイルの多様化がもたらす新たな需要もあり、これらを素早く確実にとらえることが求められます。このような市場の変化に対応するため、多数の独自ブランドを擁する当社のマルチブランドポートフォリオを、大型ブランド化を志向し独自路線を確立する「独立型ブランド」、新たな市場や顧客の開拓を進めスピード感ある拡大を目指す「成長型ブランド」、顧客との関係性を深化しながら運営の効率化を目指す「収益型ブランド」に分類し、それぞれのステージに合わせた投資戦略や事業戦略を採ることで、規模拡大と収益向上の両立を図ります。また、外部企業との協業も活用しながら、新ブランドや新カテゴリーの拡張を積極的に進めています。多数のブランドを運営しながらも、バリューチェーンの共通化などで品質向上やコスト抑制を進め、お客様に手頃な価格の価値ある商品を提供します。

② デジタル時代に対応したビジネスの成長加速

近年、デジタル技術が生活に浸透したことにより、EC市場が大きく伸長しただけでなく、新たな顧客体験やサービスの機会が生まれています。この拡大するデジタル分野で成長を加速するため、リアル店舗とWEB双方でシームレスなサービス・体験を提供するとともに、店舗運営や商品企画、PR、物流など、あらゆる面でデジタル技術を活用した価値創造・生産性向上を進めていくことが必要です。デジタル戦略では、自社ECの認知度や機能向上に継続的に投資するとともに、外部企業との連携による取扱いカテゴリーの拡充や、スタッフとお客様の

関係性強化により、購買客数と購買回数の増加を目指します。当社は1,700万人以上の顧客会員を有しているほか、グループの約1,500店舗を通じて、日々多くのお客様と接しています。この貴重な資産とデジタル技術を融合させて新たな顧客接点を創造し、自社ECサイト上でお客様向けにスタイリング提案を行うSTAFF BOARDの拡充や、オムニチャネルサービス、自社ECや物流の機能強化によりお客様の体験や利便性を一層向上させ、デジタル時代に対応したビジネス構造へと進化していきます。

デジタルの重要性が高まる一方で、ITセキュリティの重要性も増しています。お客様の情報を守り、信頼されるサービスであるために、ITセキュリティの分野にも、十分な投資を継続します。

③ 海外事業への投資拡大

国内では少子高齢化によるアパレル市場の将来の縮小を前提とすると、長期に渡る成長の継続のため、市場が拡大するアジアへの展開が不可欠であると考えられます。当社では、2019年12月にオープンしたニコアンド上海旗艦店を皮切りに、地域ごとに異なる嗜好や生活文化を持つお客様を理解し、商品開発、MD構成、店頭表現などあらゆる面で現地のお客様のより豊かで楽しい生活に貢献する「グローバル」戦略を展開しております。2023年は、中国大陆や米国の事業は消費環境の後退で厳しい状況が続きましたが、設立から20年を迎えた台湾法人の出店拡大や、香港事業の収益性改善、東南アジア市場の開拓などにより、海外事業全体での成長を実現することができており、今後も海外への投資を加速させていきます。

④ 新規領域における事業確立

ファッションの重要性は、近年アパレルだけでなく住まいや食、旅やスポーツなど、生活の様々な場面に広がり、ライフスタイルという一つの大きな市場になりつつあります。当社では株式会社ゼットンの連結子会社化による飲食事業の確立をはじめとして、既存の業界や業態の壁を越えた新たな成長領域の育成を進めています。加えて、外部企業へのブランド提供などBtoB事業の開拓により、ファッションの可能性を広げながら、新たなビジネスモデルの事業化に取り組んでおります。今後も外部の有力企業やブランド、インフルエンサーと積極的に協業し、スピード感をもって事業開発を進め、将来の成長ドライバーとなる事業の育成を目指します。

⑤ サステナブル経営の推進

アパレル産業については、大量生産による商品の過剰供給や、原料の生産過程での土壤汚染、生産工程での水質汚染などの環境負荷が指摘され、産業全体の課題となっています。またサプライチェーンにおける人権の尊重や従業員の働き方など、社会との関係においても対応すべき課題があります。当社では、「ファッションのワクワクを、未来まで。」をサステナビリティポリシーに掲げ、「環境を守る」「人を輝かせる」「地域と成長する」の3つの重点テーマを定めています。環境負荷低減に向けては、廃棄在庫の圧縮や生産過程での環境負荷低減、サステナブルな原料・加工への切り替えを進めた他、ショッピングバッグの使用量削減や衣料

品回収プロジェクトなど、お客様とともに取り組む活動を実施しています。環境負荷の可視化にも取り組み、事業のCO2排出量を算定し、TCFD提言に沿った情報開示を行いました。また人権の尊重や労働環境の整備、環境への配慮などを明記した調達方針と調達ガイドラインを定め、取引先工場へも遵守を求めています。従業員が生き生きと長く働いていける環境づくりのために、ダイバーシティの推進や働き方の変革にも取り組んでいます。地域社会との共生においては、生産地域の持続的な発展のため、生産工場のパートナーシップ認定や工場モニタリングを進じて、ともに成長しあえる関係の構築を目指しています。当社はこれらの取り組みをさらに推進することによって、ステークホルダーの皆様との関係を良好な状態で維持し、当社のミッションである「Play fashion!」と継続的な価値の創出を実現してまいります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況（2024年2月29日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社BUZZWIT	10百万円	100.0%	衣 料 品 等 販 売
株式会社エレメントルール	10百万円	100.0%	衣 料 品 等 販 売
株式会社ゼットン	90百万円	51.0%	飲 食 店 舗 運 営
株式会社アダストリア・ロジスティクス	10百万円	100.0%	物 流 お よ び 荷 造 包 装 業
Adastria Asia Co., Ltd.	290百万香港ドル	100.0%	香 港 に お け る 衣 料 品 等 販 売
愛徳利亜(上海)商貿有限公司	1,800百万円	100.0%	中 国 大 陸 に お け る 衣 料 品 等 販 売
你可安(上海)商貿有限公司	208百万香港ドル	100.0%	中 国 大 陸 に お け る 衣 料 品 等 販 売
愛徳利亜台灣股份有限公司	10百万台湾ドル	100.0%	台 湾 に お け る 衣 料 品 等 販 売
Adastria USA, Inc.	43百万米ドル	100.0%	米 国 現 地 法 人 統 括
Velvet, LLC	17百万米ドル	100.0% (100.0%)	米 国 に お け る 衣 料 品 等 販 売
Adastria (Thailand) Co., Ltd.	100百万バーツ	100.0% (0.0%)	タイ に お け る 衣 料 品 等 販 売

(注) 出資比率の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しているものであります。

(8) 主要な事業内容（2024年2月29日現在）

当社グループは、主にアパレル・雑貨関連事業およびその他（飲食事業）を行っております。

(9) 主要な事業所 (2024年2月29日現在)

- ① 当社の主要な事業所 本店：茨城県水戸市 本部：東京都渋谷区
② 子会社の主要な事業所

会 社 名	主 要 な 事 業 所	所 在 地
株式会社BUZZWIT	本部	東京都港区
株式会社エレメントルール	本部および61店舗	東京都港区
株式会社ゼットン (注)	本部および71店舗	東京都渋谷区
株式会社アダストリア・ロジスティクス	本部および物流センター7箇所8拠点	東京都渋谷区
Adastria Asia Co., Ltd.	本部および18店舗	香港
愛徳利亜(上海)商貿有限公司	本部および10店舗	中国
你可安(上海)商貿有限公司	本部および1店舗	中国
愛徳利亜台灣股份有限公司	本部および61店舗	台湾
Adastria USA, Inc.	本部	米国
Velvet, LLC	本部および9店舗	米国
Adastria (Thailand) Co., Ltd.	本部および1店舗	タイ

(注) 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

(10) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
アパレル・雑貨関連事業	6,127名	247名増
その他（飲食事業）	476名	—
合計	6,603名	247名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記従業員のほかに、臨時従業員が6,448名（1日8時間換算した年間平均人数）おります。

3. アパレル・雑貨関連事業として記載している従業員は、当社、株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルール、株式会社ADOORLINK、株式会社Gate Win、株式会社アダストリア・ロジスティクス、株式会社アダストリア・ゼネラルサポートおよび当社の海外子会社の従業員であります。

4. その他（飲食事業）として記載している従業員は、株式会社ゼットンおよびZETTON, INC.の従業員であります。

5. 株式会社Gate Winは、2024年3月1日を効力発生日として、当社と吸収合併を行い、同社が営んでおりました全ての事業および権利義務を、当社が承継いたしました。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,713名	193名増	33.2歳	8.9年

(11) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社および当社の連結子会社である株式会社ゼットン（以下「ゼットン」といい、当社とゼットンを総称して「両社」といいます。）は、2024年3月21日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、ゼットンを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

本件株式交換により、その効力発生日（2024年6月1日を予定）をもって、当社はゼットンの完全親会社となり、完全子会社となるゼットンの普通株式は、株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場において2024年5月30日付で上場廃止（最終売買日は2024年5月29日）となる予定です。

2 会社の株式に関する事項（2024年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,800,000株（自己株式3,148,470株を含む。）
- (3) 株主数 55,893名
- (4) 大株主の状況（自己株式を除く上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社フクゾウ	17,132,486株	37.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,308,400株	7.2%
豊島株式会社	2,000,000株	4.4%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,564,800株	3.4%
福田 三千男	922,040株	2.0%
アダストリア従業員持株会	638,872株	1.4%
VICTORY TRIVALENT INTERNATIONAL SMALL-CAP FUND	468,100株	1.0%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	454,842株	1.0%
SMB C日興証券株式会社	448,000株	1.0%
福田 仁美	400,000株	0.9%

（注）持株比率は自己株式（3,148,470株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に、当社の取締役（社外取締役を除く。）5名に対し、株式報酬として当社普通株式102,384株を交付しました。

（注）上記株式のうち51,684株は、株式交付信託内で換価され、その換価処分金相当額が金銭として交付されております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2016年5月26日開催の第66回定時株主総会、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会および2023年5月25日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。当事業年度末における役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、238,662株です。
- ② 当社は、2016年4月4日開催の取締役会の決議に基づき、当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）および経営幹部社員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。当事業年度末における株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、133,637株です。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2024年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	福 田 三 千 男	株式会社エレメントルール取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	木 村 治	株式会社エレメントルール取締役副社長 株式会社ゼットン取締役 久恩玖貿易(上海)有限公司董事
常 務 取 締 役	金 銅 雅 之	株式会社BUZZWIT取締役会長
常 務 取 締 役	北 村 嘉 輝	Adastria Asia Co., Ltd. 董事 愛徳利亜(上海)商貿有限公司董事 你可安(上海)商貿有限公司董事 愛徳利亞台灣股份有限公司董事 賽愛思国际物流(上海)有限公司董事 Velvet, LLC マネジメントボード Chairman Adastria (Thailand) Co., Ltd. Director
取 締 役	福 田 泰 生	株式会社アダストリア・ゼネラルサポート取締役 株式会社ADOORLINK 代表取締役 Velvet, LLC マネジメントボード
取 締 役	阿 久 津 聡	一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社ヤクルト本社社外取締役
取 締 役	堀 江 裕 美	Haruka株式会社代表取締役 カンロ株式会社社外取締役
取 締 役	水 留 浩 一	株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 代表取締役社長CEO
取 締 役	松 岡 竜 大	株式会社ライズ・コンサルティング・グループ 常務執行役員 兼 イノベーション統括責任者 (CIO) 兼 情報セキュリティ 統括責任者 (CISO)
取 締 役	西 山 和 良	SREホールディングス株式会社代表取締役 社長 兼 CEO
常 勤 監 査 役	松 田 毅	—
監 査 役	海 老 原 和 彦	—
監 査 役	葉 山 良 子	葉山良子公認会計士事務所代表 スギホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ベルシステム24ホールディングス社外監査役
監 査 役	茂 木 香 子	サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業

(注) 1. 取締役阿久津聡氏、取締役堀江裕美氏、取締役水留浩一氏、取締役松岡竜大氏および取締役西山和良氏は、社外取締役（独立役員）であります。

2. 監査役海老原和彦氏、監査役葉山良子氏および監査役茂木香子氏は、社外監査役（独立役員）であります。
3. 常勤監査役松田毅氏、監査役海老原和彦氏および監査役葉山良子氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役松田毅氏は、金融機関における長年の経験に加え、当社経理部長をはじめ取締役常務執行役員として財務、経理等を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役海老原和彦氏は、投資銀行業務を行う会社における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役葉山良子氏は、公認会計士の資格を有していることに加え、監査法人における監査実務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社（一部の子会社を含む。）の全ての取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年2月15日、同年4月20日および2023年4月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された個々の決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

- ・短期および中長期の業績との連動ならびに企業価値創造の対価としての報酬体系とする。
- ・優秀な経営人材を確保し、持続的な発展に資する報酬内容とする。
- ・報酬水準は同業他社、他業種同規模他社や経済・社会情勢を踏まえたうえでの適正性を重視した報酬内容とする。

ロ. 報酬構成ならびに取締役の報酬等の内容および個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬は、基本的枠組みとして基本報酬、業績連動報酬、業績連動型株式報酬により構成する。

なお、社外取締役の報酬については、その役割および独立性の観点から、固定報酬である基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、当社を取り巻く経営環境を踏まえながら、企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう、同業他社や同規模企業の報酬水準をベンチマークとして調査分析を定期的に行い、役員報酬に関する基本方針に基づき報酬水準ならびに社外取締役を除く取締役の報酬構成割合を決定する。なお、基本報酬と業績連動報酬の割合については、全ての役位において同じ割合とする。

取締役の報酬等の内容および個人別の額等の決定については、株主総会において決議された金額の範囲内で、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会において決定する。

ハ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は役責に応じて支給額を決定し、毎月一定額を支給する。

二. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

（イ）業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位および業績達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定する。

業績評価の指標は、主に短期の業績との連動および企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度の売上高および営業利益ならびに売上高の昨対比を採用し、同年の一定の月に一括支給する。

（ロ）業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位および業績達成度に応じて、基準交付株式数の0%～200%の範囲で交付予定株式のポイント数を決定する。

業績評価の指標は、短期および中長期の業績との連動ならびに企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度の売上高の昨対比および営業利益率の予算比ならびに当社株式総利回り（Total Shareholder Return。以下「TSR」）とベンチマークである東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果を採用する。

評価対象事業年度の2月末日時点におけるポイントを計算し、同年の一定の時期に付与する。

取締役を退任したときに、所定の受益者要件を満たす取締役に対して、ポイント数の一定割合に相当する株式の交付を行い、残りのポイントに相当する株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を給付する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

業績連動型株式報酬に関しては、対象取締役に法令および役員規程に定める遵守事項および義務に違反する行為等が発生した場合、当該取締役に對し、交付した株式等相当の金銭の返還請求ならびに業績連動型株式報酬制度における交付予定株式の受益権の没収ができるものとする。

② 取締役および監査役の報酬の総額等

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
基 本 報 酬	10名	284百万円	5名	50百万円	15名	335百万円
業績連動報酬	5名	100百万円	－	－	5名	100百万円
業績連動型株式報酬	5名	168百万円	－	－	5名	168百万円
計	－	554百万円	－	50百万円	－	605百万円

(注) 1. 上表には、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

(1) 2020年5月28日開催の第70回定時株主総会において、年額560百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は、年額70百万円以内。ただし、使用人分給与は含まないものとする。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役4名）であります。

(2) 2016年5月26日開催の第66回定時株主総会、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会および2023年5月25日開催の第73回定時株主総会において、上記（1）の報酬とは別枠で、当社が拠出する取締役の報酬額（上限732百万円）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、連続する3事業年度（2021年2月

末日で終了する事業年度から2023年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、対象期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。)における役位および業績達成度に応じて、当該信託を通じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」の導入(社外取締役は付与対象外)を決議いただいております。第73回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、5名であります。

3. 監査役の報酬限度額は、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
4. 取締役の業績連動報酬および業績連動型株式報酬に係る業績評価指標およびこれを選択した理由ならびに算定方法は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
5. 取締役の業績連動型株式報酬の金額は、当事業年度に計上した「役員報酬BIP信託」にかかる役員株式給付引当金繰入額および役員株式給付引当金戻入額を含んでおります。
6. 当事業年度における業績評価指標の実績は以下のとおりであります。下表の「株主総利回り(TSR)」とは、評価対象事業年度における東京株価指数(TOPIX)の成長率に対する当社TSRの比率を指します。なお、前連結会計年度において、国内連結子会社6社の決算日を1月31日から2月末日に変更したため、当該子会社の前連結会計年度における会計期間は13ヶ月となっておりますが、下表の当期連結売上高昨対の算出に使用する前年実績は、2022年2月から2023年1月までの12ヶ月の業績を反映しております。

連 結 売 上 高 昨 対 比	連 結 売 上 高	連 結 営 業 利 益	連 結 営 業 利 益 率	株 主 総 利 回 り (T S R)
114.3%	275,596百万円	18,015百万円	6.5%	119%

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役阿久津聡氏は、一橋大学大学院経営管理研究科教授および株式会社ヤクルト本社社外取締役を兼務しております。

取締役堀江裕美氏は、Haruka株式会社代表取締役およびカンロ株式会社社外取締役を兼務しております。

取締役水留浩一氏は、株式会社FOOD & LIFE COMPANIES代表取締役社長CEOを兼務しております。

取締役松岡竜大氏は、株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員 兼 イノベーション統括責任者(CIO) 兼 情報セキュリティ統括責任者(CISO)を兼務しております。

取締役西山和良氏は、SREホールディングス株式会社代表取締役 社長 兼 CEOを兼務しております。

監査役葉山良子氏は、葉山良子公認会計士事務所代表、スギホールディングス株式会社社外取締役および株式会社ベルシステム24ホールディングス社外監査役を兼務しております。

監査役茂木香子氏は、サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業における弁護士業務を兼務しております。

各氏の各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 阿久津 聡	15回	100%	－	－
取締役 堀江 裕美	15回	100%	－	－
取締役 水留 浩一	14回	93.3%	－	－
取締役 松岡 竜大	15回	100%	－	－
取締役 西山 和良	15回	100%	－	－
監査役 海老原和彦	15回	100%	16回	100%
監査役 葉山 良子	15回	100%	16回	100%
監査役 茂木 香子	11回	100%	10回	100%

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

2. 監査役茂木香子氏は、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会において選任されたため、同氏の就任後の取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は10回であります。

・取締役会および監査役会における発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役阿久津聡氏は、事業展開戦略を中心に、マーケティングの専門家としての数多くの経験に基づき取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役堀江裕美氏は、大手企業（小売業・飲食業）の広報・マーケティング部門の責任者として培ってきた経験や見識に基づき、主に広報・マーケティング等の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役水留浩一氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける企業変革の経験に加え、各種企業の経営者を歴任する中で培ってきた豊富な経験や見識に基づき、主にグローバルかつ多業種における経営者の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役松岡竜大氏は、大手企業（ITコンサルティング業）において、IT・デジタルの専門性を軸としたサービス統括責任者および情報セキュリティ部門の責任者として数多くの実績に基づき、主にIT・デジタルおよび情報セキュリティの専門家の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役西山和良氏は、大手企業（IT業・不動産業）の創業者・経営者として培ってきた経験や見識に基づき、主にITおよび当社事業外領域の創業者・経営者の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査役海老原和彦氏は、取締役会および監査役会において、主に財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役葉山良子氏は、取締役会および監査役会において、主に公認会計士として財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役茂木香子氏は、取締役会および監査役会において、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	社 外 取 締 役		社 外 監 査 役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
基本報酬	5 名	60百万円	4 名	29百万円	9 名	89百万円

(注) 上表には、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	77百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第36条に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、お客様、株主の皆様、お取引先や従業員の満足の総合的な最大化を目指し、魅力あるブランドの開発、デジタル化推進、グローバル事業の拡大等に必要な投資を行い、長期的な企業価値（株主価値）の向上並びに経営基盤の強化を図ります。株主の皆様への還元として、配当は連結配当性向30%を基本方針に実施します。

これらの投資と利益配分を実施した上で、さらに長期にわたり留保された剰余金については、機動的に株主の皆様へ還元してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切且つ機動的に対応していく方針です。

当期の期初配当予想につきましては、配当の安定性、投資と還元のバランスを考慮し、年間65円としておりましたが、2023年9月29日付で通期業績予想における当期純利益を上方修正したことに伴い、中間配当を当初予想の30円から35円に、期末配当予想を35円から45円に引き上げ、年間配当予想を80円としました。期末配当は、修正公表予想からさらに5円引き上げ50円とし、その結果当期の年間配当は、前年実績を25円上回る85円となります。

2025年2月期の年間配当は、1株あたり90円を予定しています。なお、2026年2月期を最終年度とする中期経営計画期間においては、下限額として1株あたり年間配当65円を設定しており、中期経営計画に沿って売上・利益成長を実現することで、これを上回る配当の実現を目指します。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	68,731
現金および預金	23,371
受取手形および売掛金	15,815
棚卸資産	26,839
その他	2,788
貸倒引当金	△83
固 定 資 産	59,184
有形固定資産	23,901
建物および構築物	4,980
店舗内装設備	6,778
土地	2,366
使用権資産	7,227
建設仮勘定	299
その他	2,248
無形固定資産	12,376
ソフトウェア	8,100
のれん	1,109
その他	3,166
投資その他の資産	22,906
投資有価証券	768
敷金および保証金	13,719
繰延税金資産	8,497
その他	235
貸倒引当金	△314
資 産 合 計	127,915

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	48,491
支払手形および買掛金	14,013
電子記録債務	8,651
1年内返済予定の長期借入金	401
リース債務	2,007
未払金	14,144
未払法人税等	3,667
契約負債	1,910
賞与引当金	2,460
ポイント引当金	175
その他の引当金	477
その他	582
固 定 負 債	7,842
長期借入金	504
リース債務	6,037
引当金	172
その他	1,128
負 債 合 計	56,334
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	68,642
資本金	2,660
資本剰余金	7,213
利益剰余金	66,286
自己株式	△7,516
その他の包括利益累計額	1,500
その他有価証券評価差額金	34
繰延ヘッジ損益	234
為替換算調整勘定	1,231
非支配株主持分	1,437
純 資 産 合 計	71,581
負 債 純 資 産 合 計	127,915

連結損益計算書

(2023年 3 月 1 日から
2024年 2 月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	275,596
売上原価	123,242
売上総利益	152,354
販売費および一般管理費	134,339
営業利益	18,015
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	2
為替差益	235
受取設備負担金	19
受取保険金	102
助成金収入	52
電力販売収益	21
その他の	279
営業外費用	
支払利息	248
コミットメントファイ	18
その他の	97
経常利益	18,389
特別損失	
減損損失	1,029
投資有価証券評価損	243
税金等調整前当期純利益	17,116
法人税、住民税および事業税	5,146
法人税等調整額	△1,568
当期純利益	13,538
非支配株主に帰属する当期純利益	24
親会社株主に帰属する当期純利益	13,513

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	56,511
現金および預金	13,962
受取手形	3
売掛金	13,049
商品	21,377
原材料および貯蔵品	112
関係会社短期貸付金	8,546
前払費用	736
未収入金	1,248
その他	822
貸倒引当金	△3,347
固定資産	40,321
有形固定資産	5,438
建物	742
構築物	2
店舗内装設備	4,360
機械装置	3
工具、器具および備品	199
土地	23
建設仮勘定	106
無形固定資産	9,388
商標権	139
ソフトウェア	7,890
その他	1,358
投資その他の資産	25,494
投資有価証券	688
関係会社株式	6,558
敷金および保証金	11,729
繰延税金資産	6,748
その他	72
貸倒引当金	△302
資産合計	96,832

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	39,201
買掛金	11,688
電子記録債務	8,038
未払金	10,160
未払法人税等	3,118
未払消費税等	1,473
預り金	50
契約負債	1,743
賞与引当金	1,995
役員賞与引当金	100
ポイント引当金	285
株主優待引当金	68
株式給付引当金	270
その他	205
固定負債	750
長期未払金	393
役員株式給付引当金	172
その他	184
負債合計	39,951
(純資産の部)	
株主資本	56,612
資本金	2,660
資本剰余金	6,151
資本準備金	2,517
その他資本剰余金	3,633
利益剰余金	55,317
利益準備金	16
その他利益剰余金	55,300
別途積立金	12,500
繰越利益剰余金	42,800
自己株式	△7,516
評価・換算差額等	268
その他有価証券評価差額金	34
繰延ヘッジ損益	234
純資産合計	56,880
負債純資産合計	96,832

損 益 計 算 書

(2023年 3 月 1 日から
2024年 2 月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		220,078
売 上 原 価		101,089
売 上 総 利 益		118,989
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		102,642
営 業 利 益		16,346
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	114	
受 取 配 当 金	202	
為 替 差 益	123	
受 取 保 険 金	101	
助 成 金 収 入	5	
受 取 出 向 料	168	
業 務 受 託 料	64	
そ の 他	309	1,089
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,031	
そ の 他	80	1,115
経 常 利 益		16,320
特 別 損 失		
減 損 損 失	190	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,800	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	243	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	950	3,183
税 引 前 当 期 純 利 益		13,136
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	4,467	
法 人 税 等 調 整 額	△91	4,375
当 期 純 利 益		8,760

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

株式会社 アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ
東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 登樹 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菊池 寛 康

監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社アダストリアの 2023 年 3 月 1 日から 2024 年 2 月 29 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アダストリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

株式会社 アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 登樹 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菊池 寛 康

監査意見
当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社アダストリアの 2023 年 3 月 1 日から 2024 年 2 月 29 日までの第 74 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月17日

株式会社アダストリア 監査役会

常 勤 監 査 役	松 田 毅
社 外 監 査 役	海老原 和彦
社 外 監 査 役	葉 山 良子
社 外 監 査 役	茂 木 香子

以 上

株主優待制度のご案内

株主のみならずには、株主であると同時に当社ブランドのファンであっていただきたいという思いから、全国の当社グループの各店舗（WEB店舗、株式会社ゼットンが運営する全店舗は除く）でご利用可能な株主さまご優待券を贈呈させていただきます。（権利確定日：毎年2月末日）

※「株主様ご優待券」をご利用いただけるブランドおよび店舗は、随時変更となる可能性があります。

2年未満保有の株主さま		2年以上の連続保有の株主さま	
保有株式数	株主様ご優待券	保有株式数	株主様ご優待券
100株以上1,000株未満	3,000円	100株以上1,000株未満	5,000円
1,000株以上10,000株未満	10,000円	1,000株以上10,000株未満	12,000円
10,000株以上	20,000円	10,000株以上	22,000円



（ご注意）

ご家族やご友人を除く第三者に、株主様ご優待券を有償で譲渡する行為および譲り受けた当該第三者によるご利用は、固くお断りさせていただきます。株主様ご優待券の譲渡や譲受に係るトラブル、有償での譲受の結果、当社グループ各店舗でのご利用を制限された場合などにおいても、当社は一切の責任を負いかねます。その他、本券に関する注意事項は、当社コーポレートサイトをご確認ください。

<https://www.adastria.co.jp/ir/stock/dividend/>

●「2年以上の連続保有」の判断方法について

毎期末の2月末日時点と毎中間期末の8月末日時点の「株主名簿」において、同一の株主番号で連続5回以上、1単元（100株）以上を保有し続けられた記録を基準といたします。

単元未満株式（1株～99株）をお持ちの株主さまへ

単元未満株式（1株～99株）については、証券市場で売買することはできません。証券会社の口座をお持ちの株式については、お取引先の証券会社でお手続きください。また、特別口座をお持ちの株式については、当社の特別口座の口座管理機関までお問い合わせください。

単元株式



株主総会で議決権を行使できます。
証券市場で売買できます。

単元未満株式



株主総会で議決権を行使できません。
証券市場で売買できません。

株主メモ

事業年度	3月1日～翌年2月末日
期末配当金受領株主確定日	2月末日
中間配当金受領株主確定日	8月末日
定時株主総会	毎年5月
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL. 0120-232-711（通話料無料） 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://www.adastria.co.jp/ir/koukoku/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。）

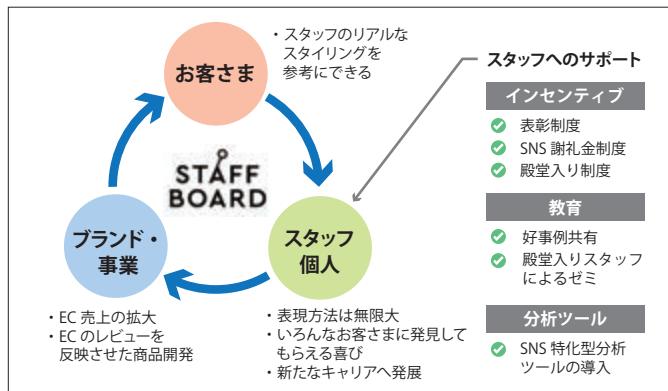
（ご注意）

- 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

成長戦略Ⅱ デジタル顧客接点、サービス

● デジタル接点の拡大に向けたチャレンジ：「スタッフボード」

自社ECのドットエスティで、店舗スタッフがコーディネート提案する「スタッフボード」は、2018年のスタート以降、さらなるEC展開の伸長を推進しています。特に2024年2月期は教育制度の拡充に力を入れ、「スタッフボード」経由の売上とフォロワー数などが上位の「殿堂入りスタッフ」が、自身のノウハウやスキルを他のスタッフにも提供することで、総フォロワー数・スタボシェア率ともに、大きく伸長しました。



指標	2019年(初年)	2022年2月	2023年2月	2024年2月
スタッフボード参加人数	449人	3,920人	3,990人	4,098人
総フォロワー数 ^(※1)	48万人	340万人	573万人	1,035万人
スタッフボードシェア率 ^(※2)	4.6%	19.4%	27.2%	29.1%

※1 総フォロワー数：スタッフボード、instagram、TikTok、YouTubeほかSNSフォロワー数の延べ総計。

※2 スタッフボードシェア率：EC売上に占めるコンテンツを経由して商品購入された売上の比率。1商品購入に対して計測対象は1コンテンツとし、計測対象期間は30日間。



また、「スタッフボード」だけではなく、SNS展開の強化にも一定の進捗が見えています。SNSの重要性が増している中、スタッフの頑張りでフォロワー数も増えていることから、社内インフルエンサーのインセンティブを拡充し、教育制度も充実させました。その結果、2024年2月期末のスタッフ個人のSNSとスタッフボードの総フォロワー数が、前期末573万人から1,035万人と大きく増加しました。



バヤコ (フォロワー 23万人)
ドットエスティメディア部



Hinechi (フォロワー 14万人)
ドットエスティメディア部



Rina (フォロワー 18万人)
LOWRYS FARM イオンモール松本店



● OMO (オンラインとオフラインの融合) 戦略の推進

当社ではドットエスティ内でリアル店舗へと誘導するイベント告知などを行い、リアル店舗とECの共存共栄を推進してきました。2021年に初出店したOMO型店舗の「ドットエスティストア」もそのための取り組みの一つであり、各ブランドの商品が集結するドットエスティの強みがリアル店舗に反映されています。

さらに、「ドットエスティストア」ではデジタルサイネージを活用した新しい接客体験を提供しています。購入履歴やお気に入りなどの情報を見ながらよりパーソナルなスタイリング提案を実現しました。



デジタルを通じて店舗とECの融合を加速し、体験価値を広げていくことで、店舗をさらにワクワクして便利で魅力のある場に変革しています。

2023年10月からは、顧客体験のさらなる充実と利便性の向上を図るため、2種類の店頭受取りサービスを開始しました。

QUICK PICK(クイックピック)



単一ブランドの商品をECで購入した翌日に店頭で受取ることができるサービス

- #最短翌日
- #送料無料
- #好きなお店で

MULTI PICK(マルチピック)



EC在庫と連携し、1店舗で複数ブランドの商品を1度に受取ることができるサービス

- #複数ブランドOK
- #送料無料
- #好きなお店で

----- ECでのお買い物をより便利に、より楽しく、サービスを今後も展開していきます。 -----

ファッションのワクワクを、未来まで。

当社は、社会課題と事業との関連性を考慮し、取り組むべき重点テーマを定め、サステナブルな経営の推進に向けて取り組んでいます。

● サステナビリティへの取り組みに関する各KPIの進捗

当社では、各重点課題におけるサステナビリティ方針および具体的目標・KPIを掲げており、その取り組みの進捗を開示しています。

	活動ビジョン	KPI	進捗
 ENVIRONMENT 環境を守る	未来に繋がるものづくり	2030年までに全商品のうち半分以上を サステナブルな原料・加工へと切り替える	・ 独自のサステナブルマーク 付与率17.2%まで伸長
	環境への配慮と営業活動の両立	2050年カーボンニュートラルの実現	・ 国内連結ベースで温室効果ガス 排出量の算定完了
	ファッションロスのない世界	衣料品在庫の焼却処分ゼロ	・ 衣料品在庫焼却処分ゼロの継続 ・ 回収BOX170店舗/回収量34t
 PEOPLE 人を輝かせる	心身ともに健康で、 個性や能力を発揮できる組織	2025年までに女性の上級管理職を30%、 女性管理職比率を45%以上に引き上げる	・ 女性の上級管理職：19.1% 女性の管理職：35.1%
		健康経営優良法人ホワイト500の認定	・ 健康経営優良法人2024認定 (2年連続)
 COMMUNITY 地域と成長する	出店地域の活性化 生産地域の持続可能な発展	2023年までに生産工場の パートナーシップ認定を進める	・ 認定済み49工場（自社生産 背景仕入数の約7割） ・ 工場モニタリング32件/年

サステナビリティ経営の加速

● サステナビリティ推進室を新設し、サステナブル経営をさらに加速

サステナビリティにおける戦略・実行を担う専任組織として、2024年3月1日付で新たに「サステナビリティ推進室」を設置いたしました。持続可能な環境・社会の実現に向けてグループのサステナブル経営を一層強化・推進してまいります。

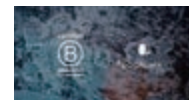
● CDP気候変動質問書2023「Bスコア」取得

2023年のCDP質問書を通じて環境影響を開示し、その評価結果として2024年2月6日付で「B」スコアを取得いたしました。気候変動や国際イニシアティブにおいて、当社の体制や目標・戦略、取り組みや適応策が高い評価を得ました。



● ADOORLINKが社会・環境に配慮した企業に対する国際認証「B Corp」を取得

サーキュラーエコノミーの実現と環境負荷の少ないファッションを提供するビジネスモデルが評価され、ADOORLINKが「B Corp」を取得しました。



ADOORLINKでは、サステナブルな素材や製造技術にこだわったライフスタイルブランド「O0u（オー・ゼロ・ユー）」や、“お客さま参加型”でリユースやアップサイクルの体験を提供するコンセプトストア「OFFSTORE（オフストア）」などを展開し、全国各地でのポップアップストアやイベント開催を通じて、お客さまに透明性と持続性をベースとした新しい価値を提供し続けていきます。

TOPICS

Socialへの取り組み

- 1 健康経営推進体制を強化する取り組みとして、グループ従業員が参加する「Adastria Wellness Committee（アダストリア ウェルネス コミッティ）※」を設置。従業員自ら健康増進活動に取り組む環境を醸成するとともに、全従業員を対象とした健康相談窓口の設置や健康イベントの開催、全従業員に向けた健康リテラシー向上のセミナー開催など、従業員の健康増進活動の具体化も推進しています。

※ 健康経営施策に従業員の声を反映し、社内に波及させる役割を担います。



- 2 ADASTRIA DIVERSITY MEETINGとは、全ての人がファッションによって、それぞれの人生やキャリアを楽しむことを目的としたアダストリアのダイバーシティに関する活動のことです。2023年は各分野の第一線で活躍する女性社員や、キャリア拡大・研修などにチャレンジしてきた社員によるパネルディスカッション、女性の健康セミナーなどを実施しました。



第74回定時株主総会会場のご案内



会 場

茨城県水戸市宮町一丁目7番20号
ホテル テラス ザ ガーデン水戸
3階 シーブリーズ

アクセス

JR常磐線「水戸駅」下車
南口より徒歩1分

お願い:お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、
お願いいたします。

